

「国際機関への拠出金等に関するPDCAの在り方」 対象事業について

府省名	事業名（事業番号）	予算額（百万円）			事業概要
		H25年度補正後 （うち補正額）	H26年度 当初	H27年度 要求額	
外務省	国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）拠出金（225）	15,232 (10,077)	4,098	4,098	<p>難民・国内避難民の保護・支援活動等に係る国際機関の運営経費及び個別プロジェクトを支援する任意拠出金。</p> <p>25年度当初予算の約50億円の約半分は本部経費等のノンイヤマークに、残りの約半分を一定の分野や情勢等への対応等に支出（イヤマーク）。補正予算の約100億円はイヤマークして、個別プロジェクトに拠出。</p>
外務省	人間の安全保障基金拠出金（236）	831	831	852	<p>貧困、環境破壊、紛争、難民問題、感染症などに取り組む国連関係国際機関が人間の安全保障の実現に向け実施するための任意拠出金。</p>
外務省	国際連合開発計画（UNDP）拠出金（パートナーシップ基金）（142）	19,666 (19,557)	109	109	<p>我が国が100%拠出。日本とUNDPとのパートナーシップを維持・強化し、我が国とUNDPとの共通の重点分野であるMDGs、ポスト2015年開発アジェンダ、防災、ガバナンス、ジェンダー、危機予防・復興、環境・気候変動等の案件を実施するための任意拠出金。また、本基金を通じて、邦人職員の育成に資する案件を実施する。</p>
外務省	国際連合工業開発機関（UNIDO）分担金（203）	1,563	701	1,767	<p>途上国に対する工業開発の促進等を目的とするUNIDO（加盟国数171か国）の運営経費等に対する分担金。加盟国は支払いを義務付けられている。</p>